

補助金の種類(令和6年度向け設備更新用)

令和6年度(補助金一覧)①

所管 (執行団体)	経済産業省(環境共創イニシアチブ)						環境省(静岡県環境資源協会)			
事業名	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金				省エネルギー投資促進支援事業費補助金		⑥ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB)実証事業	⑦LCCO2削減型の先進的な 新築ZEB支援事業 (10年度まで)	⑧ZEB普及促進に向けた 省エネルギー建築物支援事業 (10年度まで)	
	①工場事業場型		②電化・脱炭素燃転型	③エネルギー需要最適化型	④設備単位型	⑤エネルギー需要最適化型				
	(a)先進設備	(b)オーダーメイド型設備	(c)指定設備	(d)EMS設備	(c)指定設備	(d)EMS設備				
予算総額	140億円				135億円		13億円	47.2億円(他3事業含む)		
補助率	【中小企業等】 対象費用の1/2 (先進型設備を導入し、先進要件のいずれかを 満たす場合、2/3以内) (b):投資回収7年未満は1/3) 【大企業・その他】 対象費用の1/3 (先進型設備を導入し、先進要件のいずれかを 満たす場合、1/2以内) (b):投資回収7年未満は1/4)		対象費用の1/2	対象費用の1/2 (大企業等1/3)	設備種別・性能に 設定する1/3補助	対象費用の1/2 (大企業等1/3)	対象費用の2/3	ZEBは3/5 NearlyZEBは1/2 ZEB Readyは1/3 新築(10,000㎡以上)、 既存(2,000㎡以上)の 民間(団体)事業者は対象外	新築 ZEBは1/2 NearlyZEBは1/3 ZEB Readyは1/4※1 (※1 2,000㎡以上で対象) ZEB Orientedは1/4※2 (※2 10,000㎡以上で対象) 既存建築物は一律2/3 新築(10,000㎡以上)、 既存(2,000㎡以上)の 民間(団体)事業者は対象外	
補助金上下限	上限15億円/年度 (非化石転換は20億円/年度) 下限100万円/年度 ※複数年度事業の上限額は20億円 (非化石転換は30億円) ※連携事業や、先進要件を満たす複数年度事業の 上限額は30億円(非化石転換は40億円)		上限3億円(電化の場合5億円) 下限30万円	上限1億円/年 下限100万円	上限1億円/年 下限30万円	上限1億円/年 下限100万円	5億円/年	5億円以下	5億円以下 (2000㎡未満 既設・新築3億円)	
対象者	国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主であること						新築:10,000㎡以上、 既設:2000㎡以上の事務所、ホテル、 病院、学校他	民間企業・団体等、地方公共団体等	民間企業、個人事業主(新築10,000㎡以上、 既設2,000㎡以上対象外) 地方公共団体等(面積要件なし)	
対象設備	SIIがHPで公表された 先進設備・システム	機械設計を伴う設備又は事業者の 使用目的に合わせて設計・製造す る設備等であって、設計図書等の 納品物があるもの	SIIがHPで公表された設備	EMS機器 ※SIIが補助対象設備として 公表した機器に限る	空調、ヒートポンプ、給湯器、ボイラ、 コージェネ、変圧器、低炭素工業炉、 冷凍冷蔵設備、産業用モータ、調光 制御設備等	EMS機器 ※SIIが補助対象設備として 公表した機器に限る	断熱、複層ガラス、空調、給湯、換気、 変圧器、BEMS(必須)、制御付きLED	断熱、複層ガラス、空調、給湯、換気、 変圧器、BEMS(必須)、太陽光発電	全熱交換機(必須)、断熱、複層ガラ ス、空調、給湯、換気、変圧器、BEMS (必須)、太陽光発電(NearlyZEB以 上)	
条件	①省エネ率+非化石割合 増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量 1千kl以上 ③エネルギー消費原単位 改善率15%以上 (いずれか1つ達成) 詳細は公募要領参照	①省エネ率+非化石割合 増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量 700kl以上 ③エネルギー消費原単位 改善率7%以上 (いずれか1つ達成) 詳細は公募要領参照	申請者が独自に省エネルギー 計算を行い、省エネルギー量を 算出して申請	エネマネ事業者活用 EMSでの省エネ率 2%以上 (建物全体のエネルギーから)	SIIが予め定めたエネルギー消費 効率等の基準を満たす設備の導 入	エネマネ事業者活用 EMSでの省エネ率 2%以上 (建物全体のエネルギーから)	省エネ率50%以上、ZEBプランナーの関与必須、ZEBリーディングオーナー登録、BELS認証取得 ⑥及び⑧のZEB Orientedのみ補助対象要件:WEBPRO未評価技術15項目の中から1項目必須			
対象外経費等	事前調査費、処分費用、諸経費、消費税など				設計費、工事費、 事前調査費、処分費用、 諸経費、消費税など	事前調査費、処分費用、諸経費、消費 税など	太陽光、処分費、諸経費、消費税など	照明、処分費、諸経費、設計費など		
公募期間	1次:3月27日~4月22日 2次:5月下旬~6月下旬(予定)				1次:3月27日~4月22日 2次:5月下旬~6月下旬(予定)		1次:5月7日~6月4日 2次:7月31日~8月28日	5月23日~6月30日		
採択基準	・計画省エネルギー量 ・計画省エネルギー率 ・経費当たり計画省エネルギー量(補助対象経費1千万円当たりの計画省エネルギー量)				・計画省エネルギー量 ・計画省エネルギー率 ・経費当たり計画省エネルギー量(補助対象経費1千万円当たりの 計画省エネルギー量)		省エネ率、再エネ導入、高度技術、費 用対効果、外皮性能、モデル性など	レジリエンス性向上、LCCO2算出及び 削減、省エネ率、ZEB 達成度、費用対 効果、外皮性能、モデル性など	省エネ率、ZEB 達成度、費用対効果、 外皮性能、モデル性等	
報告義務	・1年間エネルギー使用量データ取得し報告 ・エネマネ事業者は、原則3年間データを登録すること ・原単位改善率で交付決定を受けた場合 原則5年以内に、生産量の増加及び 計画原単位率改善率を達成する事				・1年間エネルギー使用量データ取得し報告 ・導入した設備の最低1週間以上のエネルギ ー使用量のデータ等を用いて省エネルギー効果を報告 ・エネマネ事業者は、原則3年間データを登録すること		事業完了後5年間実績報告実施 WEBPRO未評価技術について 定量的評価・分析報告を 設備改修:1年間 新築、増設等2年間	5年間	3年間	
採択予定	交付決定 一次:6月上旬 二次:8月下旬(予定)				交付決定 一次:6月上旬 二次:8月下旬(予定)		交付決定 一次:7月下旬 二次:10月上旬	10月末頃	8月中旬	
事業期間/完了期 限	1月31日/2月5日 (原則単年度) 複数年度条件有		1月31日/2月5日 (原則単年度) 複数年度条件有		1月31日/2月5日 単年度事業のみ	1月31日/2月5日 単年度事業のみ	単年度:1月25日/複数年度:2月19日 複数年度最大3年可	1月31日 (複数年2年可) 2,000㎡以上3年可	1月31日 (複数年2年可) 2,000㎡以上3年可	
申請代行	③と同時申請で可	③と同時申請で可	可	可(エネマネ事業者)	可	可(エネマネ事業者)	×	可	可	
計測器費用	必須	必須	×	必須	×	必須	必須	必須	必須	
申請難易度	非常に難しい	最難関	やや難しい	難しい	やや難しい	難しい	最難関			

補助金の種類(令和6年度向け設備更新用)

令和6年度(補助金一覧)②

所管 (執行団体)	環境省 (環境共創イニシアチブ)	環境省 (環境イノベーション情報機構)	環境省(環境技術普及促進協会)	環境省 (環境技術普及促進協会)	環境省 (環境技術普及促進協会)	環境省 (北海道環境財団)	国交省 (パンフィックコンサルタンツ株式会社)	国交省 (評価事務局)	経済産業省 (エルピーガス振興センター)
事業名	⑨業務用建築物の脱炭素改修加速化事業(脱炭素ビルリハ事業)	⑩地域レジリエンス・脱炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業	⑪カーポート補助金	⑫窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業	⑬離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業	⑭サステナブル倉庫モデル促進事業補助金	⑮物流脱炭素化促進事業	⑯既存建築物省エネ化推進事業	⑰災害時に備えた社会的重要なインフラ自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金(石油製品タンク及び石油ガス災害バルク等導入)
予算総額	111億円	20億円	40億円		70億円	61億円(他2事業含む)	81億円	15.6億円	
補助率	設備種別・性能により定額補助	太陽光以外の再生可能エネルギー設備導入または離島の場合2/3 太陽光又はコージェネ導入の場合1/2 県・指定都市の場合1/3	補助対象の1/3	窓と一体となった太陽光発電 3/5 壁等と一体となった太陽光発電 1/2	対象経費の2/3	補助対象の1/2	対象費用の1/2	対象費用の1/3 (但し、日射調整フィルムは1/6以内)	中小企業2/3、 その他1/2
補助金上下限	上限10億円/1事業 下限500万円/1事業 1事業者あたり申請件数 上限5件	原則上限なし (期間2年以内)	1億円	窓一体 上限額 5千万円 壁等一体 上限額 3千万円	3億円/年度 車載型蓄電池は蓄電容量 2/3x4万円(上限100万円)	1億円/年度	2億円/申請	5000万円/件 (設備改修に係る補助限度額は 2500万円まで) ※バリアフリー改修を行う場合2500万円 または省エネ改修にかかる補助額を 限度に加算	石油ガス災害バルク ①LPガス容器1000万円 ①+補助対象LPG設備3000万円 ①+発電機+空調5000万円 石油製品タンク ②石油製品タンク1000万円 ②+燃焼機器及び発電機5000万円
対象者	民間企業、個人事業主、地方公共団体等	ア 地方公共団体 イ 民間企業(上記アと共同申請する 事業者)	民間企業、個人事業主、独立行政法人、医療法人、社会福祉法人等	民間企業、独立行政法人、学校法人、医療法人、社会福祉法人、協同組合、 社団・財団法人等	民間企業、個人事業主、独立行政法人、医療法人、社会福祉法人等	倉庫業の登録者 リースにより倉庫業者に 設備提供契約を行う民間企業	倉庫事業者・貨物運送事業者・ 貨物利用運送事業者・ トラックターミナル事業者	建築主、ESCO事業者等	病院等、老健施設 公的避難所 地方公共団体と 避難協定締結した施設
対象設備	断熱窓、断熱材 空調設備、制御付き照明 BEMS	太陽光、蓄電池 空調、照明、給湯、換気、断熱 材、EMS、変圧器など	太陽光付カーポート、蓄電池、太陽光 発電設備の受変電設備、EMS	太陽光発電設備、基礎、 接続箱、パワコン、配線等	再生可能エネルギー発電設備、 定置用蓄電池、車載型蓄電池、 蓄熱槽、EMS等	①省人化設備(無人フォークリフト等)必須 ②付帯設備(高速シャッター等) ③省CO2化設備(制御型照明) ④再エネ設備(太陽光等)必須 ⑤蓄電設備(定置型蓄電池)	太陽光発電・蓄電池(20kwh以 上)、EV充電スタンド、物流業務用 EV車両、無人搬送車、EMS、ト ラック予約受付システム等	躯体断熱、空調(家庭用対象 外)、LED、昇降機、EMS、BELS費 用、バリアフリー	貯蔵容器、発電機、給湯、GHP、 炊き出し設備等
条件	建物のBPIが1以下である。 改修前のBPIが1超の場合 改修後の一次エネルギー消費量が30% 又は40%以上削減。 改修前のBPIが1以下の場合 改修後の一次エネルギー消費量が40% 又は50%以上削減。 改修前に一次エネルギー消費量が30% 又は40%以上削減される設計の建築 物は対象外	公共施設 地域防災計画に位置付け 業務継続計画に位置付け 平時及び災害時に自家消費し 災害時において特定のエネル ギー量を確保し自律的に稼働 する事	・50%以上を導入場所の敷地内で 自家消費する事 ・パワコン出力5kW以上、積載率1以 上 ・停電時に電力供給可能なシステム ・以下のコスト要件を下回る事 PCS出力10kw未満:33.3万円/kw PCS出力50kw未満:22.76万円/kw PCS出力50kw以上:21.89万円/kw	・窓・壁等に設置の太陽光発電 ・発電容量合計が5kWh以上であるこ と。 ・窓、断熱性能(Uw値)が3.5以下 ・窓、透過率が50%以下 ・自家消費型であること ・停電時に電力供給可能なシステム	・電気事業法における離島 ・再生可能エネルギー設備、 需要側設備はそれぞれ1つ以上 あり群として管理・制御すること ・オフサイトから出力抑制の 運転制御可能なシステム ・再エネ発電量及びエネマネによる 制御実績を記録・集計のうえ報告	倉庫業者が、営業倉庫内に 省人化設備及び再エネ設備を 同時導入する事 (再エネが既に設置されて いる場合①のみ可)	・太陽光発電設備導入(既存含 む) ・上記の対象設備太陽光以外か ら2つ以上導入、蓄電池(既存含 む)	・躯体の省エネ改修を伴うこと (設備のみは不可) ・改修前よりCO2削減20%以上 ・BELS認証取得 ・省エネ性能の表示 ・省エネ改修とバリアフリー改修の 合計が500万円以上であること ・改修後耐震性を有する事	・災害時の避難場所 ・3日間以上の燃料備蓄が可能 ・定期的に使用訓練を行う
対象外設備等	対象設備以外全て		駐車場整備費、撤去・処分費、 気象計等、各種申請費用	対象設備以外全て	省エネ設備、非常時のみ稼働する設 備	撤去・処分費、再エネ設置のための補強 工事費、基礎工事費各種申請費用	申請事務作業費、事務所備品、事故・災 害処理経費、消費税等	撤去・処分費、後付け可能な省エネ設備 工事費、システム運用費、消費税等	撤去・処分費、燃料代、各申請費 管理費、諸経費、雑費
公募期間	3月29日～11月29日	一次:3月30日～4月27日 二次:5月22日～6月16日	1次:4月23日～5月21日 2次:6月18日～7月16日	一次:4月23日～5月24日 二次:6月25日～7月19日	一次:4月16日～5月24日 二次:6月18日～7月12日	一次:3月25日～5月10日 二次:6月～7月(予定)	令和6年5月14日～6月13日	令和6年4月24日～5月29日	5月31日～6月30日
採択基準	交付条件を満たすか審査を 行い予算内で順次採択。	省エネ率、災害時の運用体制、平 時における役割、普及効果 など	自家消費比率、費用対効果、 計画の妥当性、CO2削減率	費用対効果、計画の妥当性、CO2削 減率、断熱性能、防眩機能を有してい るか	離島における再エネ比率向上や 電力供給の安定化に効果がある事 郡単位の管理・制御により効果的な 需給調整が行えること	CO2削減効果及び費用対効果、実 現可能性、継続可能性、グリーン経 営認証・ISO14001認証の有無	非常時に災害拠点の非常用電源と して、地域のEV車に開放する等の 活用を図る取り組みを行う申請	躯体改修割合、省エネ率、費用対 効果	避難所の種類、施設の機能保持に必 要な燃料保有日数が多い施設、賃金 引上げ表明・ワークライフバランス取組事業者 等
報告義務	5年間 事業完了日から当該年度の3月 末日までのBEMSデータ等につ いても翌々年度の4月30日まで に提出	3年間	3年間	3年間	3年間	3年間	3年間	2年間	なし
採択予定	審査後順次採択	8月下旬頃	公募締切から約2か月後	一次:7月下旬頃 二次:9月下旬頃(予定) 交付決定は更に1か月後	一次:7月下旬頃 二次:9月下旬頃(予定) 交付決定は更に1か月後	一次:6月下旬頃 二次:8月下旬頃(予定)	6月下旬頃 7月2日補助事業者説明会	8月頃	8月中旬～9月上旬
事業期間/完了期 限	単年度/1月31日 複数年度/事業完了年度1月31日 (各年度末には概算払請求を行う事)	事業終了から30日以内 または2/10いずれか早い日	事業終了から30日以内または令和6 年2月9日いずれか早い日。	事業終了から30日以内 または2/10いずれか早い日	事業終了から30日以内 または2/10いずれか早い日	2月末 (複数年可)	単年度	単年度	事業終了から30日以内または 2/28いずれか早い日
申請代行	ZEBプランナーを通じての 申請も可能	可	不可	不可	不可	可	可	可	可
計測器費用	必須	必須	必須	必須	必須	×	必須	必須	×
申請難易度	最難関	難しい	やや難しい	やや難しい	難しい	やや難しい	難しい	難しい	やや難しい